



2022 年 10 月 27 日

報道関係 各位

## 長引く新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に 対応する一時金追加給付(5 回目)

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大への対応として、公益財団法人 交通遺児育英会（会長 菅谷定彦）では、奨学生 1 人あたり 10 万円の支援金の追加給付を行いました。

### 1. 趣旨

本年 6 月に一旦収束に向かうと思われた新型コロナウイルス感染症（新型コロナ）が 7 月に入って感染の急激な再拡大に転じ、感染者数が爆発的に増加する事態となりました。

令和 2 年に当会が実施した「交通遺児家庭の生活実態調査」によると、片親または両親がいない家庭が 94%（母親シングル 71%）あり、その就業形態は全体の 37%が「非正規雇用者」（パート、アルバイト等）となっている（母親シングルは 44%）。世帯収入は平均で 376 万円/年（母親シングル 362 万円/年）で、全国平均 552 万円/年（2019 年厚労省国民生活基礎調査より）に比べて 180 万円近い開きがあることがわかっています。

また、当会の奨学生と保護者に対して毎年春に実施している「生活状況報告書」の回答書においても、「コロナ禍以来、アルバイト収入も不安定、減収の傾向が続いている。何らかの救済措置をお願いします」、「これから先またコロナの影響で収入が減った際、一時給付金があると助かります」といった支援金の追加給付を望む声があります。

以上により、長引くコロナ禍の影響により、交通遺児家庭の家計がダメージを受けていることは明白であることから、奨学生一人当たり 10 万円の支援金を追加給付いたしました。



## 2. 実施内容

《対 象》交通遺児育英会の奨学生全員(\*)

高校、高専、大学、大学院、専修、各種学校 計約 900 名

(\*)令和4年9月1日時点の当会奨学生で、停止者・休止者を除く

《給付額》 1人あたり 10万円 (一律)、総額約 9,000万円 (900名×10万円)

《給付時期》 令和4年10月27日

## 3. これまでの新型コロナ対応支援金の給付実績 (参考)

令和2年6月 1人あたり 20万円 総額約 1億8,900万円

令和2年12月 1人あたり 10万円 総額約 9,500万円

令和3年6月 1人あたり 10万円 総額約 9,200万円

令和4年3月 1人あたり 10万円 総額約 9,100万円

令和4年10月 1人あたり 10万円 総額約 9,000万円 (予定) 累計約 5億5,700万円

公益財団法人 交通遺児育英会  
会長 菅谷 定彦

<本件に関するお問い合わせ先>

広報課 大屋 克文 Tel: 080-4957-3943 E-mail: k-oya@kotsuiji.com